
共同事務局における審議内容 (報告)

平成29年2月10日

養父市特区推進共同事務局長
秋山 咲恵

■ 養父市特区推進共同事務局

平成28年12月12日

第26回国家戦略特区諮問会議において設置

- ⇒ ・これまで **2回にわたり、共同事務局会議**を開催。
(平成28年12月19日、平成29年1月28日)
- ・養父市が**新たに活用を検討している規制改革メニュー**などについて議論。

現在新たに活用を検討している規制改革メニュー

① **自家用自動車の活用拡大**

- ・市内の複数のタクシー事業者と事業実施に向けて相談中。地元の株式会社等が積極的に参画・関与できる仕組みを想定。
- ・観光客対応も含め、公共交通機関の補完や高齢化によるドライバー不足に対応するため、利用者の利便性向上等の視点から、自家用自動車の具体的な活用方法について議論。

② **テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導**

- ・市内の複数の医師（開業医・勤務医）と意見交換を実施。全面協力を得るべく、公立八鹿病院とも協議を継続中。
- ・市内の複数の薬局からは、事業実施に向け前向きな反応。
- ・電子処方箋の取扱いや医薬品の配送の仕組み等の課題について整理。

(参考) 林業の規制改革の方向性

- ・養父市の面積は8割以上が森林であり、森林資源の有効活用と必要な規制改革により、一層の経済活性化が実現可能。
- ・所有者が遠方に居住していたり、所有者不明の場合などでも、一定の条件の下で、立ち入りや作業道の整備を可能とすることで、森林整備の迅速化・効率化を図る。
- ・木質バイオマス発電事業推進に向けて、木材の伐採・運搬等の一層の効率化のための制度改革を検討し、森林資源の有効活用を図る。